

新十津川町社会福祉協議会

新十津川町字中央307番地1
☎ 76・2600 FAX 76・3505

ゆめりあ内

ふれあい

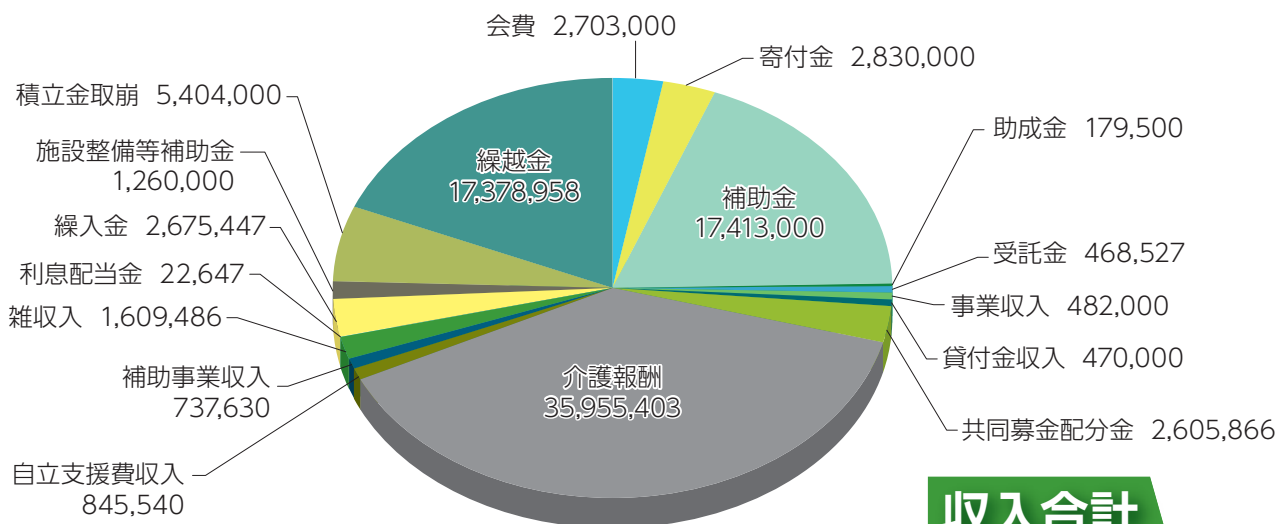
No. 164

ふれあいネットワーク

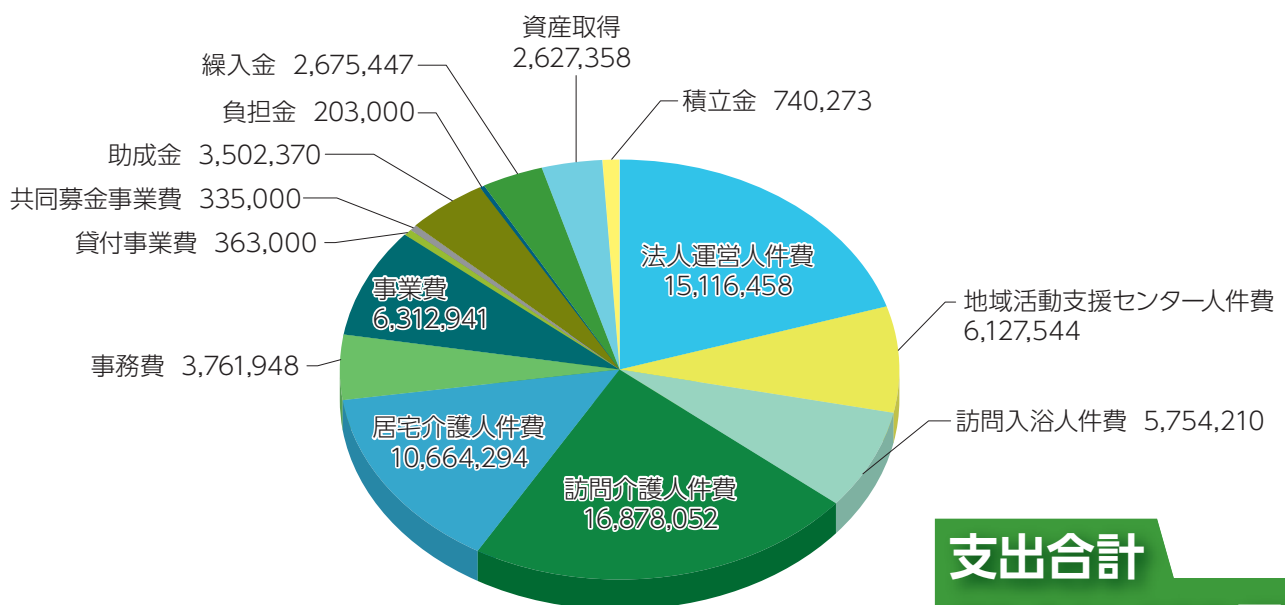
平成26年度 社会福祉協議会決算報告

平成26年度の会計決算状況について、5月11日に開催された平成27年度第1回評議員会で8つの経理区分別に承認いただきました。決算の内容（統括）は次のとおりです。

(単位：円)



収入合計
93,041,004 円



支出合計
75,061,895 円

平成26年度 社会福祉協議会事業報告

住民参加による地域福祉実践活動や給食サービス、各行政区でのたすけあい活動など、公的な社会福祉法人としての役割を認識し、関係機関や団体等と連携し、福祉活動を展開したほか、介護保険法および障害者総合支援法に基づく事業者として、町内外の要介護者および要支援者に対し居宅サービスの取り組みを推進するとともに、質の高いサービスに努めました。

社会福祉活動の推進

- 社会福祉大会・福祉のつどい開催
と き 平成26年10月18日（土）
ところ 総合健康福祉センターゆめりあ
農村環境改善センター
内 容 ①式典・顕彰
②福祉作文コンクール（発表・表彰）
③ふれあい交流
- 各種研修会派遣事業
派遣日数 33日
派遣人数 延べ43人
- 社協だより「ふれあい」発行
発行回数 年7回
ページ数 計28ページ



諸会議の開催

- 理事会（4回）
- 評議委員会（2回）
- 監事監査（4回）
- 正副長会議（5回）
- 地域福祉・地域活動支援センター運営・在宅介護事業等経営の各委員会（各1回）

住民主体による地域福祉活動の推進

- 地域福祉実践活動推進事業
たすけあいチームの設置 11行政区
モデル事業の取り組み 11行政区（延べ31事業）
助成額 953千円
- 新生活運動推進事業
花いっぱい運動への助成
団体数 13団体（学校、行政区、老人クラブ、女性団体等）
助成額 52千円



在宅福祉サービスの推進

- 地域活動支援センター「あざれあ工房」の運営
開設日 230日
利用者 9人（平成27年3月31日現在）
- 心配ごと相談所開設事業
開設日 52日
- 給食サービス事業
提供日 95日
配食数 1,551食
- 生活福祉資金貸付事業
件数 10件
貸付額 363千円
- 日常生活自立支援事業
契約件数 1件
- 長寿を祝う会への助成
助成額 686千円



写真は平成26年12月19日に開催されたあざれあ工房の「クリスマス・忘年会」の様

ボランティア活動の推進と援助

- ボランティア団体助成事業
(14団体 助成額640千円)
- ボランティア各種保険の加入促進
(個人454人 行事6件 延べ810人)
- ボランティア活動への支援
 - ・給食サービスボランティア (8グループ46名)
 - ・給食配送ボランティア (3名)
 - ・あざれあ工房給食ボランティア (2グループ9名)
 - ・あざれあ工房送迎ボランティア (3名)
 - ・ハートコールボランティア (みみずくの会11名)
 - ・朗読ボランティア (ゆめクラブ6名)
- 福祉作文コンクール及び作文集発行事業
(小学生124点 中学生79点)
- ふれあい昼食会の開催 (参加者64人)



福祉関係組織の活動支援

- 団体事務局
 - ・老人クラブ連合会 (会員821名)
 - ・身障福祉協会 (会員97名)
 - ・遺族会 (会員87名)
 - ・シルバーセンター(会員16名)
 - ・赤十字奉仕団 (団員151名)
 - ・ゲートボール連盟 (会員17名)
- 団体、組織に対する助成 (12団体 助成額950千円)
- 委回事務局
 - ・新十津川町共同募金委員会 (共同募金額 3,090千円)
 - ・日本赤十字社北海道支部新十津川町分区
(日赤社資額 1,017千円)



写真は平成26年6月12日に開催されたシルバーオリンピック

在宅介護事業の推進

- 訪問介護事業
利用回数 5,296回
利用人数 53人
- 訪問入浴介護事業
利用回数 504回
利用人数 13人
- 居宅介護支援事業
利用回数 延べ991件
- 障害者総合支援居宅介護事業
利用回数 438回
利用人数 3人
- 地域生活支援事業
(町受託事業)
 - ・移動支援 (36回 利用人数1人)
 - ・訪問入浴サービス (51回 利用人数1人)





社会福祉協議会 一般会費納入に ご協力を

社会福祉協議会は、地域福祉活動推進の中核的役割を担い、公的な性格を持つ社会福祉法人として、町民皆さまの参加と協力を得ながら、適切な事業経営、法人運営に努めてまいります。

その実践のためには、町民皆さまにご負担いただく会費が重要な財源となっております。

本会における活動推進の主旨をご理解いただき、会費の納入にご協力をお願いいたします。

▽会費の額 一戸 千円

▽納入方法 行政区、町内会単位で
取りまとめ願います。

社会福祉協議会 賛助会員加入の お願い

社会福祉協議会では、一般会員のほか、賛助会員による賛助会費も貴重な財源となっております。

本会における活動にご賛同いただき、事業推進のため、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

▽会費の額 一口 5千円

▽納入方法 現金または口座振込で
お願いいたします。

☆現金で会費を納入する場合、直接、社会福祉協議会窓口にお持ちいただくか、ご連絡いただければ職員がお伺いいたします。

☆口座振込を希望される場合は社会福祉協議会までお問い合わせください。

ご厚情感謝申し上げます

●社会福祉協議会へ

- 政所 努さん（大和） 5万円、
故功様生前のお礼
- 菊谷ミツさん（中央） 5万円、
故繭司様生前のお礼
- 吉尾保子さん（花月） 5万円、
故信夫様生前のお礼
- 白石サダさん（花月） 5万円、
故幸信様生前のお礼
- 滝川歌謡コスモス会 3万円、
チャリティ益金として
- 今野美代子さん（中央） 3万円、
故利雄様生前のお礼
- 村上聡さん（旭川市） 3万円、
故清彦様生前のお礼
- 汐後弘さん（白老町） 2万円、
姉花枝様離町に際して

●身障福祉協会へ

- 工藤敬子さん（花月） 1万円、
空知支庁地区身障福祉協会会長
表彰受賞に際して

社協雑記「タイヤのお話」

今年は春の訪れが例年より早く、皆さんはもう夏タイヤに取り替えられた事と思います。

まだスタッドレスのまま…とかスタッドレスを「履き潰す」という方も中にはおられるかと思えます。

しかし、夏にスタッドレスのままですと思わぬ事が…

まず1つめは、夏タイヤより溝が深いため小石を挟みやすくスピードを上げると遠心力で小石が飛んでしまい、後続車の窓ガラスを傷つけたり割れたりする場合があります。2つめは路温が上がると制動距離が伸びたり、また咄嗟の急ハンドルにも対応しにくく、もし夏タイヤだったら人を傷つけないで済んだと言う事例が多々あります。まだスタッドレスで運転している方がおりましたら早めの交換をお勧めします！

F

あなたの優しさを赤十字社に！

日本赤十字社の活動は「社員」として加入いただいた皆さんからの「社資」と、広くお寄せいただく「寄付金」によって支えられています。

現在、行政区、町内単位で取りまとめをお願いしています。

ご協力をお願いいたします。

